

予算特別委員会記録

1 日 時 令和8年3月13日（金）
 午前10時00分 開会
 午前10時51分 閉会

2 場 所 議場

3 出席委員（21名）

委員長	藤田誠一	副委員長	高塚広義
委員	伊藤義男	委員	渡辺高博
委員	野田明里	委員	加藤昌延
委員	小野志保	委員	片平恵美
委員	井谷幸恵	委員	河内優子
委員	黒田真徳	委員	合田晋一郎
委員	越智克範	委員	小野辰夫
委員	山本健十郎	委員	藤原雅彦
委員	伊藤謙司	委員	大條雅久
委員	伊藤優子	委員	仙波憲一
委員	近藤司		

4 欠席委員
 なし

5 説明のため出席した者

市長	古川拓哉	副市長	赤尾禎司
企画部			
企画部長	加地和弘	総括次長（総合政策課長）	松原広
財政課長	大面政年		
企画部文化スポーツ局			
企画部文化スポーツ局長	守谷典隆		
総務部			
総務部長	高橋聡		
福祉部			
福祉部長	久枝庄三		
福祉部子ども局			
福祉部子ども局長	藤田恵女		
市民環境部			
市民環境部長	沢田友子	次長（危機管理監）	小澤昇
市民環境部環境エネルギー局			
市民環境部環境エネルギー局長	近藤淳司		
経済部			
経済部長	藤田清純		

建設部

建設部長 高橋 宣行

出納室

会計管理者（出納室長） 上野 壮行

議会事務局

議会事務局長 山本 知輝

農業委員会事務局

農業委員会事務局長 原 道樹

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局長（総務課長） 藤田 和久

監査委員事務局

監査委員 鴻上 浩宣 監査委員事務局長 藤田 康弘

教育委員会事務局

教育長 長井 俊朗 教育委員会事務局長 竹林 栄一

消防本部

消防長 後田 武

港務局事務局

港務局事務局長 山下 武

上下水道局

上下水道局長 玉井 和彦 総括次長（企業経営課長） 藤田 英友

次長（水道課長） 清水 克徳 下水道課長 村尾 治

施設管理課長 由藤 貴文 下水道課技幹 檜垣 慶

施設管理課技幹 三宅 力

6 委員外議員

議長 田窪 秀道 副議長 篠原 茂

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 山本 知輝 議会事務局次長 松平 幸人

議事課調査係長 伊藤 博徳 議事課主任 田辺 和之

8 付託案件

議案第20号から議案第28号

9 会議の概要

午前10時00分開会

<要 望>

議案第20号 令和8年度新居浜市一般会計予算

<要 望>

○委員（伊藤義男） まず、広報推進費について、現在のDonDonにはまは、市長が頻繁に出演する構成となっており、市長個人の政治活動と捉えかねない状況が見受けられます。また、こうした内容について第三者によるチェックが十

分に機能しているとは言い難い状況です。

つきましては、行政広報が特定の個人の政治的利用と受け取られないよう、第三者によるチェック体制を明確にし、適切な運用を図ることを要望します。

次に、ふるさと応援寄附金推進費について、市長は、これまで自らをトップセールスマンとして市政を進めていくと発言されています。一般的にセールスマンとは、目標を達成してこそ組織に貢

献するものです。本事業では、寄附目標額を8億円と設定されていますので、市長においてはトップセールスマンとしてその手腕を十分に発揮し、この目標額を必ず達成されるよう要望します。

次に、マイントピア別子端出場整備事業について、現在、マイントピア別子は、市長が代表取締役を務められている状況であり、本市の事業とマイントピア別子との関係において、利益相反関係が継続しているものと考えます。利益相反関係そのものが直ちに問題であるとは申しませんが、その構造の中では不正や不適切な判断が生じる可能性を常に想定し、行政として慎重な対応を行う必要があります。

行政の透明性と市民からの信頼を確保する観点から、市長は代表取締役ではなく、取締役として関わる形とするなど、利益相反のリスクを低減する体制について検討することを要望します。

次に、いじめ・不登校問題等対策費について、不登校の問題は、当事者でなければ理解しにくい部分が多くあります。現在の対策は、専門家や行政関係者を中心に検討しているものと見受けられますが、当事者の視点が十分に反映されているとは言えない面もあると感じています。また、これまで様々な不登校対策が講じられてきたにもかかわらず、不登校児童生徒は増加している現状を踏まえると、従来の延長線上ではなく、抜本的な対策の見直しが必要ではないかと考えます。

不登校を経験した元当事者や不登校児を持つ保護者の意見は、実際の課題や必要な支援を考える上で非常に重要であるため、今後の協議や対策の検討に当たっては、不登校の元当事者や保護者など、当事者の声を反映できる仕組みを取り入れ、抜本的な対策の見直しについて協議することを要望します。

最後に、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金について、現在、本事業は、国庫支出金として9,432万4,000円が見込まれています。この中には、予防接種による健康被害救済制度において亡くなられた方の御遺族への給付も含まれていると認識しています。

市においては、こうした御遺族や健康被害を受けられた方々の思いにしっかりと寄り添い、丁寧な対応と継続的な支援を行っていくことを要望します。

○委員（加藤昌延） 1つ目、中小企業の生産性

向上と人への投資による賃上げの強力な支援として、中小企業の振興は、地域経済の底上げと市民の手取りを増やすために不可欠です。デジタル技術導入補助金や資格取得支援、人材確保事業などの補助制度を積極的に周知し、中小企業の業務効率化と付加価値向上を支援すること、これらの補助金が従業員の賃上げに直接つながるよう、企業への働きかけを強化することを要望します。

企業誘致の促進と若者の地元定着として、企業立地促進奨励金において、ICT関連企業への手厚い補助や新規雇用、配置転換に伴う雇用促進奨励金を戦略的に活用すること。特に、正規雇用従業員の増加を条件とした支援を強化し、若者が地元で安定して働ける環境を創出することを要望します。

そして、部活動の地域展開に向けた環境整備として、中学校部活動の地域展開に向け、地域スポーツクラブや指導者育成への支援を行い、持続可能な部活動体制を構築することを要望します。

学校現場の負担軽減と教育支援人材の確保として、教員の働き方改革を進めるため、スクールサポートスタッフやICT支援員、介助員などの配置拡充を図ることを要望します。

防災、減災対策の強化と消防団員の処遇改善として、消防団員等の公務災害補償における補償基礎額の引上げにより、地域防災を支える人材の処遇の改善、また、火災予防において住宅用防災機器や感震ブレーカーの普及、促進及び近年普及している簡易サウナ設備等への適切な安全基準の適用を推進し、地域の防災力を向上させることを要望します。

最後に、地域コミュニティー活動と自治会活動の支援として、自治会加入率の低下や地域活動の担い手不足が深刻化する中、地域コミュニティーの維持、活性化は大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、自治会が所有・管理する放送塔などの地域活動に必要な設備に対する補助制度の拡充を図るとともに、各種地域団体への支援を一層強化し、持続可能な地域コミュニティーづくりを推進するよう要望します。

○委員（小野志保） 小学校サポートルーム活用事業費について、支援員の3時間30分という勤務時間を、起立性調節障害や低血圧、不安やストレスなどの心理的な要因で朝から登校することが難しい児童生徒のために時間をずらすなど、午後も

児童生徒の受入れが可能な体制を要望します。また、状況が悪化してしまう児童生徒がいないよう、さらなる取組をお願いします。

2点目、自治会活動費について、加入率低下を防止、担い手不足の解消に向けて、効果的な取組をお願いします。

3点目、猫不妊・去勢手術補助事業費について、早々に受付が終了してしまうと予測しています。一斉に取りかかれないと効果がありません。ガバメント・クラウドファンディングのみに頼らない市からの補助を要望します。

4点目、ヤングケアラー等支援連携事業費について、気づく・つなげる・支援する包括的な取組、また、ヤングケアラーとは何か、何が課題なのか等、さらなる啓発、認知度向上を要望します。

5点目、バス・タクシー乗務員人材確保支援事業費について、二種免許を取得された方々が早期退職することなく、その後も活躍できるよう、本市のフォロー等を要望します。

○委員（野田明里） 会派を代表しまして要望します。

まず、寄附金の歳入について、ふるさと応援寄附金の推進並びに企業版ふるさと納税の促進により一層の力点を置いて、歳入の増加に向けた取組を強化するよう要望します。特に、ガバメント・クラウドファンディングの活用により、市民や企業の共感を得られる魅力的な施策を展開し、地域の活性化と財源確保の両立を図るよう要望します。

産後ケア事業費について、産後の女性の多くが骨盤帯痛や体幹機能の低下などの慢性的な身体不調を抱えることが指摘されていますが、産科は分娩が専門であり、また、産後特有の身体変化に対応できる整形外科も限られているなど、明確な受皿がない状況です。その結果、産後の身体的不調が放置され、将来的な慢性痛や機能障害につながる可能性があります。

産後の回復支援は、母親のQOL向上だけでなく、次の妊娠を前向きに考えられる環境づくり、いわゆるインターコンセプションケアの観点からも重要です。周産期医療体制が縮小する今、産後の回復支援の充実は急務であると考えられるため、産後ケア事業への理学療法士等の導入について、具体的な検討を要望します。

また、相互提携型の多方向連携へと強化していくためにも、産後ケア事業に関わる関係者による連携協議会の開催を含め、体制整備を具体的に検討するよう、要望します。

空き家対策事業費について、既に危険な空き家の除却等の対策はもちろん必要ですが、空き家を増やさない、空き家にしない対策も必要であると感じます。市民からの要望があったら行う出前講座にとどまらず、積極的な啓発等の取組を強く要望します。

いじめ・不登校問題等対策費について、不登校生が大変な増加傾向にあります。中学校では中萩、川東中学校で対策事業に取り組み、本年は小学校6校に事業を導入し、不登校生の減少に向け、取り組むとのことですが、このことは教育委員会、学校、家庭、地域等、本気で取り組まねば解消は大変難しいと考えます。関係者は連絡を取り合いながら努力されることを要望します。

道路整備事業について、1億9,500万円の予算を組み、取り組まれています。事業の積み残しが200件近くから300件までであるようで、解消策は過去に取り組んだように、1億円程度の予算を追加し、積み残しを解消するよう強く要望します。

次に、事業全体についてです。不登校やヤングケアラー、貧困など、家庭の悩みが多様化、複雑化しています。部局の横断や専門職や関連機関との密な連携を深め、各家庭が問題を乗り越え、その人らしく自立して生活していける後押しとなる支援の強化をお願いします。

また、各施策において協働事業が推進されていますが、行政が主体となる事業においても地域の諸団体等と連携、協力して取り組むことは市政の課題解決に資するのみならず、市民の幸福度向上や財源の有効活用にもつながるものと考えますので、今後の施策において協働事業のさらなる拡充と充実を強く期待します。

目の前の問題を解決するのみにとどまらず、増やさない取組、しない・させない取組にも力を入れてほしいと思います。特に、若年層に向けた啓発や広報を工夫してください。何を行うかと同時に、何のために行うかの認識をすり合わせて、職員の皆さん一人一人が明るい未来の新居浜をつくる誇りを持って職務に当たっていただける、そのような事業の充実を行っていただければうれしく思

います。

○委員（伊藤優子） 会派を代表して要望します。

児童センター管理費について、市内の児童センターは天候に関係なく、子供、生徒たちの楽しく遊べる施設です。しかし、施設は老朽化も進んでいることもあるので、計画的に施設更新をしてほしい。

健康マージャン多世代交流事業補助金について、高齢者の健康維持のための遊戯としての健康マージャンは続けていくべき事業であると思うので、今後も行政としてフォローしてほしい。

ふるさと応援寄附金推進費について、業務委託で企業に丸投げするのではなく、踏み込んだ連携によって営業本部の稼働力が、能力が引き上がることを要望します。

学校スポーツ活性化事業費について、文化・スポーツ支援の具体的な例として高校生のスポーツ活動を挙げて、ふるさと納税の目的を明確にすることで財源を確保することを要望します。

別子山地区森林整備事業について、Jークレジット創出に関しては、住友グループと共にこれまで取り組んできた別子銅山による産業遺産と自然環境の共生を踏まえ、他の自治体に先んじて、営業本部の目玉として取り組むことを要望します。

国の緊急物価対策の支払いを早急にやってほしい。

文化センターについてはどのようにしていくのか、早く計画を立ててほしい。

本来なら関連する事項を整理して、介護保険料について、できる限り値下げを考えてほしい。

小学校サポートルーム活用事業費について、いじめ・不登校対策として、サポートルームは重要な役割を果たしていると考えます。いじめ・不登校件数が高止まりしている現状を考慮して、早期に小学校、中学校の全校にサポートルームの設置を要望します。

部活動指導員配置事業費について、部活動関連として、地域展開は今後3年間で休日への展開を終了させるよう指導が出ています。国の予算措置の動向も重要ではありますが、市としてスケジュールに遅れが出ないように、早期の対応が必要です。補正予算において、しっかりと実行計画を検討し、工程に遅れが出ないように対応することを要求します。

野球文化交流促進事業について、本市の高校野球を盛り上げるため、出場する選手や関係者のみならず、高校野球ファンが喜ぶ取組をお願いします。

あかがねマラソン大会開催事業の関連について、各種スポーツイベントについては、令和9年度の市制施行90周年記念事業を見据えて、市民に喜ばれるよう、積極的に取り組んでほしい。

道路整備事業について、最近、道路状況があまりよい状況でないので予算を増やしてほしい。

浄化槽設置整備事業について、公共下水道事業での認可区域をこれ以上広げないことを決定して、今後は合併処理浄化槽で対応すると聞いているが、水洗化率を上げるためにも、また、公平性の観点からも、新築の合併処理浄化槽の設置に対して優遇策を検討してほしい。

農道維持管理事業について、農道舗装については、毎年要望も多く、積み残しも多くなっている。予算額を増やすか、一度、特別事業として予算を組んでほしい。

墓地管理費について、黒岩、真光寺、土ヶ谷の市営墓地の使用者に墓地管理費の負担をしていただく対応を早急に始めてください。55%以上の使用者が判明しているので、早急に平尾墓園と同様な対応ができるように、条例等の整備を進めるよう要望します。

地域コミュニティ施設整備等について、自治会館等の照明設備のLED化整備と公民館の照明設備のLED化整備を3年もしくは5年で進める計画を考えてほしい。あわせて、現在のLED防犯灯の耐用年数対策を要望します。

○委員（井谷幸恵） 1点目、小学校のサポートルームについて、不登校児童のためのサポートルームが4月から小学校6校に設置されます。子供が安心して過ごせるよう、担当の支援員の処遇の改善や2人制などの検討をお願いします。また、ほかの小学校や中学校にサポートルームを速やかに増やしていくよう要望します。

2点目、教員不足について、今、全国的に教員不足が深刻です。本市でも不足しています。産休、育休、病休の代わりに先生が速やかに入るよう、国や県に働きかけてください。

3点目、小学校の会計業務について、小学校の教材費の会計業務を教員の仕事から外していくよう要望します。教員の本来的な仕事に専念できる

よう検討をお願いします。

また、教育費、保護者負担の軽減の観点、憲法26条の義務教育は無償の観点から、小学校の給食費の無償化に続き、中学校の給食費、教材費についても無償化を進めてください。

4点目、就学援助費について、どの家庭もお金の心配をしなくてよいように、困窮家庭はみんな援助が受けられるようにしてください。

5点目、母子生活支援施設費について、緊急以外でも避難が必要な場合、例えば母親が病気、子供がヤングケアラーといった場合があります。その受入れ体制確保のために、母子生活を支えるための支援施設を市内に造ってください。

○委員（黒田真徳） 会派を代表して要望します。

初めに、物価高騰対策の強化について、中東地域の情勢不安から、エネルギーや食料品の価格高騰が市民生活に影響していることから、生活支援策や事業者支援の拡充を図ることを要望します。

次に、健全な財政運営の確保について、将来世代に過度な負担を残さないよう、持続可能な財政運営を行うことを要望します。

次に、小中学校施設環境整備事業について、大規模な自然災害発生時、避難所として使用される小学校及び中学校の体育館については、幼児から高齢者、障害者等の様々な方が入所されると想定されますので、環境整備が大切になります。洋式トイレへの更新やバリアフリー化など、早急に環境整備を行うことを要望します。

次に、滝の宮公園リニューアル事業について、令和元年よりリニューアル事業が行われていますが、現在、公園内で飲食できる施設がないので、施設の新設を要望します。また、小動物などと触れ合えるコーナーのリニューアルも併せて要望します。

次に、各種子育て支援の事業について、特に新規の事業については、利用しやすい取組になるよう、周知、啓発をお願いします。

次に、健康増進に関する事業について、市民の皆様の健康に対する意識が高まる取組となるようお願いします。

次に、地域防災力向上促進事業費について、地域の皆様のつながりが強くなる取組となるよう、お願いします。

次に、新居浜市が若い方、全ての方に選ばれ、

県外進学後に戻りたくなくなるまちづくりやUターンしてもらうための取組、地元で就職できる支援を要望します。ワーク・ライフ・バランス共有プロジェクトを推進するよう要望します。

最後に、不登校やいじめに悩む児童生徒の心に寄り添った支援と不登校に悩む保護者への支援を要望します。

また、教員の負担軽減のため、生成AIについても教育現場にて活用できるよう要望します。

○委員（片平恵美） 1点目、高齢者補聴器購入補助金について、補助金額の上限、予算ともに少な過ぎます。増額を要望します。

2点目、乳児等通園支援事業費について、月10時間の利用で子供と保育者の負担が本当に心配です。事業者と連携して困り事にはしっかり寄り添い、解決のために一緒に知恵出しをしてください。

3点目、清掃センターの建て替えについて、現施設の建屋を長寿命化し、プラントだけを更新した場合の経費などもきちんと比較、検討してください。維持管理、修繕の経費については、引き続きチェック機能をしっかり働かせるようにしてください。

次に、年度途中の職員の賃金改定の際には、会計年度任用職員についても4月遡及を実施してください。経験の蓄積が必要な業務が増えていると聞いています。職員の異動についてはその点も考慮してください。引き続き技術系職員の確保と技術の継承に努めてください。

最後に、全ての事業に通じることですが、市民との対話の際、もう決まっていることだどにおわせるなど、意見を言わせない雰囲気をつくったり、市民を分断させたりするようなことのないようにしてください。その声の裏にある願いにしっかり思いをはせなければ、合意の形成はできません。たとえ計画に遅れが生じることがあっても、禍根を残すことのないよう、丁寧に対応してください。

<採 決>

議案第20号 全会一致 原案可決

午前10時26分休憩

◇

午前10時28分再開

<第8グループ>

議案第26号 令和8年度新居浜市水道事業会計

予算

○藤田上下水道局総括次長（企業経営課長）（説明）

<質 疑>

○委員（野田明里） 配水設備費、配水管整備工事費の漏水対策は、有収率が低下する中、改善に向けた具体策はありますか。

○清水次長（水道課長） 漏水防止への具体的対策としては、令和8年度から新たに企画経営課、工務課、施設管理課として組織が再編されることから、工務課を中心として局内横断的にプロジェクトチームを組織したいと考えています。

地下漏水の発見については、確立された漏水検知技術が存在しない中、従来手法である音聴法に加えて、衛星画像など、最新技術を用いた新たな漏水検知手法の導入や配水ブロックの細分化による流量監視など、様々な手法について検討するとともに、優先順位づけを行い、漏水多発管路の更新を加速させていきます。

なお、最新技術による漏水検知手法については、先進地視察やメーカーによる勉強会の結果、精度や費用対効果に課題もあることから、有用性について引き続き情報収集を行うこととしています。

○委員（片平恵美） 1点目、固定資産の耐用年数について、取水設備及び導水設備、配水設備は58年、配水管及び配水管附属設備は38年とありますが、現在活用されているもので、古いものはどれくらいでしょうか。

2点目、水道料金について、今後の長期的な見通しについて教えてください。

○清水次長（水道課長） 現在活用している最も古い配水管については、水道創設期である昭和30年代のものが一部残存しており、布設後、約70年近くが経過しています。また、主要施設である配水池については、昭和31年一部供用開始の金子山配水池が約70年、送水場については、昭和46年供用開始の吉岡送水場ほか2か所で約55年が経過しています。

○藤田総括次長（企業経営課長） 水道料金の今後の長期的な見通しについて、水道料金は人口減少や節水機器の普及により、年々減少傾向が続いており、令和6年度決算時における料金収入は18億5,421万7,000円で、対前年度で約700万円程度の減少となっています。水道事業については、

ほぼ市内100%に近い普及率であることから、これまでの使用量に比例して増収となる料金体系では、今後ますます減少傾向が続くものと思われます。そのため、有収水量の減少による影響を受けにくい基本料金に重点を置いた料金体系とすることで、当面は収入の安定性を確保できるものと考えています。しかし、長期的には人口減少による水道料金収入全体の減少傾向は今後も続いていく見通しであることから、さらなる経費の削減や上下水道一体によるウォーターPPPなどの導入による民間の力の活用など、業務の効率化を図ることで限られた人材等の資源を最大限活用するなど、料金水準を維持しつつ、将来にわたって安心・安全な水道を供給していただけるように努めていきます。

○委員（片平恵美） 基本料金を上げることで収入の安定を図るということでしたが、それにより当面は、それ以上は上がらない予定ということでしょうか。他市では10年後の料金とか長期的な料金の見通しというのを市民に公表しているそうですが、新居浜市ではどうでしょうか。

○藤田総括次長（企業経営課長） 料金の算定期間としては4年間、現行の費用として考えていますが、組織のスリム化や費用の削減については、今以上に今後削減を行っていくつもりですので、おおむね10年程度は料金水準を維持していただけるものと考えています。

○委員（大條雅久） 古い施設の問いに対して、金子山配水池が70年という答弁でした。金子山配水池は耐震化工事をしたと思いますが、本体のタンク自体が70年と古いから、また対応をしていかなきゃいけないという意味合いですか。

○清水次長（水道課長） 金子山配水池については、現在、耐震工事を実施している最中で、一応令和8年度で耐震補強が完了する見込みです。その耐震工事が完了すれば、長寿命化ができるということになっています。

○委員（大條雅久） 瑞応寺配水池等、40年、50年超えたところがありますが、心配する必要があるのは金子山配水池のみで、その工事が完了すれば、耐震工事、対策が終わるという認識でよいですか。

○清水次長（水道課長） 金子山配水池の耐震補強完了後は、川東地区の清住配水池について耐震補強を行う計画としています。

<要 望>

○委員（片平恵美） 水道料金について、基本料金の値上げを軸に考えていくと安定するという話がありましたが、基本料金を上げると、少ししか水を使わない人は負担が大きくなる。つい4年前にも上がって、そこから比べるとかなりの値上げになっています。そういうことも考えて、基本料金で賄うというよりは料金の取り方というものをもう少し考えてほしいと思います。少ししか使わない方に対してしっかり配慮をしてください。

<採 決>

議案第26号 賛成多数 原案可決



議案第27号 令和8年度新居浜市工業用水道事業会計予算

○藤田上下水道局総括次長（企業経営課長）（説明）

<質 疑> な し

<要 望> な し

<採 決>

議案第27号 全会一致 原案可決



議案第28号 令和8年度新居浜市公共下水道事業会計予算

○藤田上下水道局総括次長（企業経営課長）（説明）

<質 疑>

○委員（片平恵美） 新居浜市は企業債残高が大変多いと伺っています。企業債残高の減少をどう図っていく見通しであるか伺います。

また、下水道使用料について、今後の長期的な見通しについて教えてください。

○藤田総括次長（企業経営課長） まず、企業債残高削減の見通しですが、まず、膨大な企業債残高を削減していくためには、新規の借入額を抑制していく必要があります。そのためには、まず下水道を整備する区域を見直し、新規整備に係る投資を抑制することが急務であると考えています。また、既存施設の老朽化対策を計画的に推進し、施設の長寿命化を図るとともに、点検結果に基づき、さらに使用可能な施設については可能な限り使用することで更新事業費の抑制に努めるなど、これらの取組を通じて企業債残高の削減を着実に進めていきたいと考えています。

次に、下水道使用料の今後の長期的な見通しに

ついてです。令和6年度における使用料収入は13億6,860万5,000円で、令和7年度決算見込みは13億4,905万円と約2,000万円程度の減少となっており、今後も人口減少や節水機器の普及などにより使用水量の減少が見込まれることから、現行の料金体系では使用料収入の減少傾向は続く見通しとなっています。そのため、本議会に上程している下水道使用料見直しについては、基本料金に重点を置いた改定とすることで使用水量の減少による影響を受けにくい料金体系となっており、当面の収入の安定性は確保できるものと考えています。しかし、長期的には人口減少に伴う使用料収入の減少が続くと見込まれることから、さらなる支出削減や上工下水道一体によるウォーターPPPを含む包括的民間委託導入による民間活力の活用など、効果効率的な事業運営の確立を目指していく考えとしています。

○委員（片平恵美） 先ほどと同じで、大体10年ぐらいはこの料金でいけそうかなということでしょうか。

○藤田総括次長（企業経営課長） 水道事業と一緒に、約10年程度はこの料金体系で維持できると考えています。

<要 望> な し

<採 決>

議案第28号 賛成多数 原案可決



○古川市長（挨拶）

午前10時51分閉会